

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	健康福祉部介護保険課
委 託 業 務 名	大津市介護保険認定調査員支援システム導入業務
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町 3 番 1 号
概 要	高齢化社会の進展に伴い認定調査件数等が右肩上がりに増加している中、認定調査員の負荷増大及び申請から結果が出るまでの所要日数の長期化を解決するために当該システムを導入し、調査票作成業務を効率化することに加え、調査内容の均一化及び質の向上、また、正確かつ公平な審査判定と申請から結果通知までの期間短縮を図る。
契 約 期 間	令和 7 年 1 0 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 3 1 日まで
契 約 年 月 日	令和 7 年 1 0 月 1 日
契 約 金 額	8, 9 0 0, 1 0 0 円
契約の相手方	〔所在地〕 大阪市中央区平野町三丁目 6 番 1 号 〔名 称〕 ミツイワ株式会社 営業本部関西営業部
契約相手方の選 定 理 由	本業務は、価格以外の要素を含めて総合的に判断する必要がある業務であることから、公募型プロポーザルを実施し、受託候補者として上記の業者を選定したものである。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。